定期的なお客さま情報ご提供のお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、日本および国際社会において、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組みの重要性が高まっています。

こうした中、金融庁は金融機関等におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本的な考え方である「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表しています。

このような背景から、当金庫では、既にお取引いただいているお客さまにつきまして、定期的に お客さまから口座のご利用目的やお客さま情報を確認させていただくこととなりました。

当金庫から「お客様情報確認書」を受領されたお客さまにおかれましては、大変お手数ではございますが、令和5年12月31日までに必要事項をご記入のうえご返送いただくか、またはお取引店舗の窓口にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、改めて本人確認書類のコピーをご送付いただくようお願いする場合がありますのであらか じめご了承ください。

当金庫は、お客さまの大切な資産を引き続きお預かりし、安心してお取引をご継続していただきたいと考えておりますので、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

□ ご注意事項

高鍋信用金庫では、お客さま情報の確認に関して、メールやショートメッセージサービス(SMS)を利用して、キャッシュカードの暗証番号の入力を求めることや、職員が訪問してキャッシュカードの暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることは一切ありません。

「暗証番号を尋ねる」といった内容の依頼は詐欺ですので、十分にご注意ください。

≪定期的なお客さま情報ご提供のお願いに関するお問い合わせ窓□≫

事務統括部 お客さまアンケート係 0120-069-088 もしくは、お取引いただいている営業店窓口 (受付時間/平日9:00から17:00)